

特集

01

食をめぐる協同組合間協同

—JA 東とくしまとコープ自然派の事例から

加賀美 太記 (就実大学講師)



西田聖氏

1. はじめに

協同組合同士の「協同」を論じる際に、日本における代表的な事例として取り上げられるのが、生協と農協による「食」をめぐる協同組合間協同の「産直」である。「安心・安全」の旗を掲げ、生産者と消費者の「交流」を特徴とした、生協と農協の「産直」は 1960 年代から始まり、その充実した内容と成果から海外でも高い評価を得てきた。

ところが、1990 年代に入ると、生協の合併や事業連合化による事業規模の拡大が進んだ。消費側が急速に規模を拡大していくなか、生産と消費とを結びつける「産直」は大きな岐路に立たされることになった。また、これまで「安心・安全」を担保してきた「産直」というカタチが、大手小売企業に模倣されるようになっていく。今では「産(地)直(送)」「地産地消」は、全国各地の売場で、ごく普通に使われる言葉になった。協同組合同士の協同である「産直」は、生産者と消費者の「交流」という特徴こそ残しつつも、多くの消費者の視点からはその差異が見えにくくなっている。

しかし近年、改めて協同組合同士の協同が話題になってきた。背景には、生産者の協同組合である農協に対する批判が広がったこと、あるいは様々な規制緩和が進み、協同組合を取り巻く環境が厳しさを増していることなどがあろう。2018 年 4 月には、日本協同組合連携機構 (JCA) が成立し、協同組合同士の協同は新しい段階に向かう準備を進めようとしている。そうした時代において、「食」をめぐる協同は、これまでも、そしておそらくこれからも協同組合間協同の代表例となるであろう。

本稿では、近年のユニークな事例として、東とくしま農業協同組合 (以下、JA 東とくしま) とコープ自然派の協同を取り上げる。両者は 10 年ほど前から提携を進めてきたが、この提携は JA 東とくしまの挑戦を支える土台となってきた。これま

で積み上げられてきた「産直」の成果を踏まえつつ、今回は本事例を通して、これからの「協同」に必要なことは何かを考えてみたい。

2. JA 東とくしまの概要と特徴

(1) JA 東とくしまの概要

JA 東とくしまは、徳島県の東部に位置する小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町の2市2町を事業エリアとする農協である。エリアの特産品は、コメや柑橘類、和牛の「阿波牛」、うなぎ、そして全国的にも有名な葉っぱビジネス「彩」などがある。信用、共済、購買、販売、営農指導、加工、利用（育苗センターや精米施設等の設置と共同利用）の各事業を営んでおり、直売所もエリア内で3カ所を経営している。2018年6月時点の正組合員は7,684名、准組合員は3,109名と、正組合員が准組合員を上回る正組合員ベースの地域農協である。

四国の東端に位置し、大阪にも比較的近いことから、団塊世代が近畿圏や中部圏、首都圏からUターンしてきており、エリア内の高齢化は踏みとどまっている。しかし、Uターン組が家業である農家を継ぐ場合を別として、農業を別の農家や農業法人に委託することになると、農協としては大きな問題を抱えることになる。なぜなら、農業を営まない場合は、農協で生産資材を買う機会がなくなり、生産代金の振込もなくなるため、生産事業に関わる農協の口座が不要となるからである。加えて、現役時代に農協の口座を利用することなく、さらに都市部で生活・就労していた場合は、当時から利用していた都銀・地銀が年金振込などでも継続して利用されることになる。また、口座が不要になる、あるいは口座で

の入出金がなくなると、保険・共済に加入していた組合員が掛金決済の滞りから解約するケースも増える。こうして農協の収益の中心である信用・共済事業が右肩下がりになっていくことが懸念されるからである。

実際のところ、JA 東とくしま管内でもこうした傾向が現れており、この状況を打開するために営農指導事業・生産事業（JA 東とくしまでは米作中心）を継続する仕組みづくりが模索されている。

(2) JA 東とくしまとオーガニック（有機）

JA 東とくしまはごく普通の地域の総合農協であり、他地域の農協と同様の課題を抱えている。ただし、JA 東とくしまの非常にユニークな点は、そうした課題への対応策として、営農指導・生産事業においてオーガニック（有機）を非常に重視していることである。

多くの農協は、総合農協として農薬や農機具といった生産資材の販売事業を展開しており、事業同士が密接に関連する構造を持っているため、農協が有機農業を主導するのは無理があるのではないか、と言われてきた。しかし、10年ほど前から、JA 東とくしまは、農薬や化学肥料を可能な限り使わないコメ作りを積極的に推進している。そうした取組の象徴が、徳島発の全国を対象とした「オーガニック・エコ・フェスタ」という企画にある。

このフェスタは2012年から開催されているが、オーガニック（有機）がテーマのこの企画において、第6回（2017年）と第7回（2018年）の実行委員長をJA 東とくしまの組合長が務めているのである。農協がここまで明確に有機を打ち出すケースは全国的にも稀である。

マイノリティになったとしても、有機を

ことを目指しそうと考えたという。しかし、消費者にとっての付加価値といっても、実際には多種多様である。そこでヒントとなったのが、コープ自然派を含めた生協販路であった。

JA 東とくしまと生協が本格的につながったのは、名古屋で第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)が開催された2010年のことである。この年、コープ自然派の働きかけで、小松島市生物多様性農業推進協議会を発足させようという動きが表れて、また小松島有機農業サポートセンターを設立するなど取り組みを深めていた。そこで農業の当事者として「農協も協議会に入らないか」という話が出てきた。当初、農協は農薬を使う事業者であり、生物多様性に関わる協議会に参加するのはためられたそうだが、最終的に協議会に参加することになった。協議会では、環境とのつながりを考えた「持続可能な農業」について度々議論となり、まずは事例を学ぶことが必要だということになった。その一つとして視察した、新潟県の「朱鷺と暮らす郷認証米」が大きなヒントになったという。これは、佐渡市で進められているトキの名前を使ったコメのブランディングである。野生の朱鷺が絶滅した理由の一つは、餌場であった水田から農薬によってタニシなどの餌がいなくなったことである。そのため、脱農薬あるいは無農薬化によって朱鷺の餌場としての田んぼを復活させ、それをコメのブランドに活かそうとするものであった。西田氏はこの話を聞くことで、水田農業と環境保全は背中合わせにあるのだということ、自分たちはわかっているようで、まったくわかっていなかったことに思い至ったという。それまでは「農産物を作る限りにおいて、農薬は当たり前の、絶対に肯定されるもの」という姿勢であった

が、「環境を真剣に考えるならば、これらを一から見直さないといけない」と、有機について真剣に考えるようになったという。

さらに、生協における付加価値は「安心・安全」であり、そのもっとも典型が「農薬を使わない」「化学肥料を使わない」といった有機農産物にあった。そのため、有機には環境維持という側面に限らず、米価の向上の切り札にもなる見込みがあった。

だが、当時の有機のイメージは、「草がどんどん生えるし、収量は悪くて、みすばらしい圃場になってしまう」というものであったため、管内の農家に実施してもらうにはハードルが高いというのが実態であった。ところが、コープ自然派が先述の「オーガニック・エコ・フェスタ」を立ち上げ、JA 東とくしまも「一緒にやらないか」と誘われて参加することになり、この機会を通じて有機に詳しく、指導できる人脈が形成された。その出発点となったのが、先に触れた小祝氏であった。小祝氏の有機栽培の理論は緻密な科学的分析に基づいており、農薬と化学肥料も使わずとも高品質・多収穫・低コストという特徴を持っていた。この理論を学びながら、西田氏が自身でコメ作りをおこないながら、普及を進めた結果、生産者が拡大していったのは先述のとおりである。現在では、コープ自然派の求める付加価値のある農産物を供給できる産地としてポジションを獲得し、持続可能な農業を実現するための米価に近づきつつあるという。

(2) コープ自然派との協同

このようにJA 東とくしまが、その特徴である有機という分野に進出したきっかけとして、コープ自然派とのつながりは大きな役割を果たした。では、現在の両者はど

のような関係にあるのだろうか。

現在、両者は直接的な協同を実施しているというよりも、コメの売買を通じた提携関係にある。JA 東とくしまの特別栽培米のうち、当初は全量をコープ自然派に出荷していたが、参加者が増えた現在では約 45% をコープ自然派に出荷して、残りは自らの直売所や卸売業者などを通じて販売している。この特別栽培米は、コープ自然派では「ツルをよぶお米」として、JA 東とくしまによる直売では「秋のめぐみちゃん」というブランドで販売されており、品種は



「秋のめぐみちゃん」パッケージ

主にコシヒカリである。

前者については、田んぼが自然の餌場として機能することでコウノトリ(ナベツル)の飛来地になるということから、後者は特別栽培によって田んぼの「中干し」が不要となり、結果として生物多様性が維持されることから名付けられた。

コープ自然派は、JA 東とくしまが特別

栽培の手法をフォーマット化して、生産農家全体で品質を向上させた点を高く評価している。JA 東とくしまでは、コメ作りの手順をマニュアル化しており、特別栽培米を育てる農家で使用する農薬や農法を統一している。なぜなら、トレーサビリティに基づく表示義務から、使用した農薬等は全て表示しなければならないからである。JA 東とくしまの特別栽培では、除草剤は 1 品名だけを使い、残りは減化学肥料及び無化学肥料としている。参加する農家すべてが同じ除草剤を使用しているため、表示する農薬使材名は 1 つだけでよい。一方、10 軒の農家が別々の農薬を使っている場合、それぞれが使った農薬全てを表示しなければならない。同じ特別栽培であっても、この場合は使用農薬が 10 種以上表記されることになる。「それでは何の意味もない。消費者には伝わらない。みんなで一緒にやろう」ということで、農法をフォーマット化した結果、JA 東とくしまの特別栽培米はその内容でブランドの差異化を実現している。

さらに JA 東とくしまのコメは、高食味であることもセールスポイントになっている。一方、コープ自然派でも低温倉庫、精米所などの施設を整備したことで、組合員から品質面のクレームがなくなったそうだ。2017 年産のコメも、2018 年 6 月時点ではほぼクレームがないそうでである。これは「品質にバラツキがないことの証明」であり、こうした品質の高さも評価されているという。

反対に、JA 東とくしまからコープ自然派との協同を捉えたと、そこには他の販路とは異なるメリットがある。それは農業の抱える問題について組合員の認識水準が高く、農業を持続可能にする米価での販売が比較的容易である、という点にある。西田

氏は「『田んぼの中干しをしないで、おたまじゃくしを大事にしています』と言うだけで、『なるほど、生態系がちゃんと保全されるような圃場の環境が生まれるのですね』とサッと話が通ってしまう。他のところではこうはいかないし、説明したからといって買ってもらえないことも多いですね。」と述べており、販路としての独自性と自分たちの農業を支えられている点を高く評価している。

なお、JA 東とくしまとしては地域農業の振興という課題を抱えており、一方でコープ自然派は農業振興による農産物の安定的な供給という課題があるため、大筋で同じ方向を向いてはいるが、コメの取引以外の組織同士の具現的な取り組みは行われていない。しかし、生物多様性農法に対する組合員の関心は高く、たびたび交流活動が実施されている。その意味では現在は「協同組合間協同」というよりも、特別栽培米という事業面での連携に留まる。しかし、今後はお互いの組織としてしっかりと協同について言葉にしたうえで、行政も絡めながら、連携を追求すべき時期が来ていると西田氏は述べている。

4. 協同組合間協同の発展を 目指して

ここまで見てきたように、JA 東とくしまとコープ自然派の協同は、一面ではオーソドックスな「産直」であるが、別の面では農協の新しい挑戦を支える足場として機能していた。農産物の一販路としてだけでなく、有機に関わるネットワークへの参加を呼び掛け、またネットワークの結節点を提供することで、情報や人脈といった資源を供給することにつながったからである。

こうした仕組みが、これまでの「産直」に欠けていたわけではないが、それぞれの事業を取り巻く環境における厳しさが増す中で、お互いの事業的なチャレンジを支えるための工夫が協同組合間協同に求められていくのではないだろうか。

なお、その際に必要なのは、事業的なすり合わせはもちろん、より広く時代と社会のあり方に対する考え方のすり合わせである。今回の JA 東とくしまとコープ自然派の協同も、「産直」をめぐる議論からではなく、農業の置かれた情勢や環境問題といった幅広い背景から始まったものである。さらに西田氏は、これからの連携の意義についても、広い視野と問題意識から次のように述べている。

協同組合間のお互いの性格でいえば、われわれは生産に関わる組合だし、生協さんは消費に関わる組合です。生産と消費が合体するのは、ごく当たり前の話だと思いますが、ただ、今、食品ロスが大きな問題になっています。市場は、不特定多数者のためにある卸形態ですが、それが食品ロスを生んでいる元凶かもしれません。消費者団体のキャパシティーと生産グループのキャパシティーが、それぞれのエリアでバランスがとれていて、そこに計画的なビジネスができるとこの問題は大きく改善するように思います。あるいは、環境保全等の問題も、双方が共通認識にして、食べる人と作る人の意識を共有するために、組織と組織の連携がなかったら、本当の意味の持続可能なものにならないだろうといつも思っています。私たちが勝手に「環境保全だ」と言っても、誰も買ってくれなければ何にもならない。理解してもらえなければ、「何か言ってる」という話になりますから、その必要性をお互いがちゃんと勉強し合っ

て、認め合って、取り組んでいく。「このエリアの圃場はわれわれが守っている」という意識を消費者がちゃんと持ってくれて、「その作業を代行しているのは農業者ですよ」ということになります。そういう風に、広く理解しあえる関係ができればいいですね。

はじめに、でも述べたように、「産直」というカタチが一般化している中で、そこにより大きな意味を持たせることがこれからの「食」をめぐる協同組合間協同には求められるようになってくるだろう。事業的に成功するには、といった視点だけでなく、より広く社会的な問題を視野に入れていく



特別栽培圃場

ことが必要になるのではないだろうか。

本稿の執筆にあたり、JA 東とくしまの西田聖参与に格別のご理解とご協力をいただいた。末筆ではあるが、深く御礼申し上げます。

注)

- 1) ここでの特別栽培とは、農林水産省「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」による、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下、の栽培を指す。